

熊本県公報

第 1 1 5 3 3 号
平成 19 年 4 月 4 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定……………(社会福祉課) 1
- 建築士事務所の管理講習会……………(建築課) 4
- 八代港公有水面埋立竣工認可……………(港湾課) 4
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 5
- 指定介護予防サービス事業所の指定……………(") 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定……………(障害者支援総室) 5
- 生活保護法の規定による施術者の廃止……………(社会福祉課) 5
- 障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱の一部を改正する要綱……………(管理調達課) 5
- 指定居宅介護支援事業所の指定の効力の停止……………(高齢者支援総室) 6
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 6
- 道路の供用開始……………(") 6
- 熊本都市計画道路事業の認可……………(都市計画課) 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 7
- "……………(") 7
- "……………(") 8
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画・技術管理課) 8
- 県営土地改良事業の工事完了……………(") 9
- 荒尾都市計画道路事業の認可……………(都市計画課) 9
- 基本測量の終了……………(監理課) 9
- 県営土地改良事業計画変更の決定……………(農村計画・技術管理課) 9

告 示

熊本県告示第 330 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
しもだ介護サービス玉名 玉名市小野尻 333-1	有限会社あっとホーム 熊本市河内町野出 241 番地 1	平成 19 年 1 月 1 日
社会福祉法人煌介護支援センター・イルカ 天草市亀場町亀川 142-7	社会福祉法人煌 福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号	平成 18 年 12 月 25 日

〔訪問入浴介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
てのひら 玉名市富尾字北田 244 番地 2	株式会社ベストケア 玉名市中坂門田 825 番地	平成 19 年 2 月 9 日

通所介護サービス海ん里 天草市久玉町 5716 番地 6	医療法人社団孔和会 天草市久玉町 5716 番地 5	平成 19 年 2 月 1 日
〔短期入所生活介護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日
〔短期入所療養介護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
伴病院 上益城郡山都町浜町 167 番地	医療法人潤幸会 上益城郡山都町浜町 167 番地	平成 18 年 12 月 1 日
〔福祉用具貸与〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	有限会社ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	平成 19 年 1 月 22 日
〔介護予防訪問介護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ふれあいホームヘルプステーション 八代市敷川内町 2239 番地 3	有限会社コレクト 八代市敷川内町 2239 番地 3	平成 19 年 1 月 1 日
しもだ介護サービス玉名 玉名市小野尻 333-1	有限会社あっとホーム 熊本市河内町野出 241 番地 1	平成 19 年 1 月 1 日
社会福祉法人煌介護支援センター・イルカ 天草市亀場町亀川 142-7	社会福祉法人煌 福岡市博多区博多駅中央街 8 番 36 号	平成 18 年 12 月 25 日
社会福祉法人植木町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 鹿本郡植木町大字岩野 238 番地 1	社会福祉法人植木町社会福祉協議会 鹿本郡植木町大字岩野 238 番地 1	平成 18 年 4 月 1 日
あけぼの訪問介護事業所 菊池郡大津町陣内 1844 番地 4	有限会社シルバーケアあけぼの 菊池郡大津町陣内 1844 番地 4	平成 18 年 9 月 1 日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日
〔介護予防訪問入浴介護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人植木町社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所 鹿本郡植木町大字岩野 238 番地 1	社会福祉法人植木町社会福祉協議会 鹿本郡植木町大字岩野 238 番地 1	平成 18 年 4 月 1 日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日
〔介護予防訪問看護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーションさがら 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日
〔介護予防通所介護〕		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
てのひら 玉名市富尾字北田 244 番地 2	株式会社ベストケア 玉名市中坂門田 825 番地	平成 19 年 2 月 9 日

通所介護サービス海ん里 天草市久玉町 5716 番地 6	医療法人社団孔和会 天草市久玉町 5716 番地 6	平成 19 年 2 月 1 日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日

〔介護予防通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
こんどう整形外科 球磨郡あさぎり町免田東 2791	医療法人藤風会こんどう整形外科 球磨郡あさぎり町免田東 2791	平成 18 年 4 月 1 日
老人保健施設 サンライフみのり 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 19 年 1 月 5 日

〔介護予防短期入所生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人ペートル会・指定居宅介護サービス事業所 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 18 年 9 月 1 日

〔介護予防短期入所療養介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
伴病院 上益城郡山都町浜町 167 番地	医療法人潤幸会 上益城郡山都町浜町 167 番地	平成 18 年 9 月 1 日
老人保健施設 サンライフみのり 球磨郡相良村川辺 1771 番地	社会福祉法人ペートル会 球磨郡相良村川辺 1771 番地	平成 18 年 4 月 1 日

〔介護予防福祉用具貸与〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護用品まんてん 八代市北の丸町 3-50	株式会社シラサギ 八代市北の丸町 3-50	平成 19 年 2 月 9 日
ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	有限会社ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	平成 19 年 1 月 22 日

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホーム桜の丘 上益城郡甲佐町西寒野 1151 番地 2	社会福祉法人綾友会 上益城郡甲佐町西寒野 1161 番地	平成 18 年 5 月 19 日

〔特定福祉用具販売〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護用品まんてん 八代市北の丸町 3-50	株式会社シラサギ 八代市北の丸町 3-50	平成 19 年 2 月 9 日
ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	有限会社ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	平成 19 年 1 月 22 日

〔特定介護予防福祉用具販売〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護用品まんてん 八代市北の丸町 3-50	株式会社シラサギ 八代市北の丸町 3-50	平成 19 年 2 月 9 日
ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	有限会社ライフケア人吉 人吉市原城町 33 番地 3	平成 19 年 1 月 22 日

〔居宅介護支援〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日

てのひら 玉名市富尾字北田 244 番地 2	株式会社ベストケア 玉名市中坂門田 825 番地	平成 19 年 2 月 9 日
しもだ介護サービス玉名 玉名市小野尻 333-1	有限会社あっとホーム 熊本市河内町野出 241 番地 1	平成 19 年 1 月 1 日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	特定非営利活動法人福祉の町づくりを すすめる会 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	平成 19 年 1 月 5 日

熊本県告示第 331 号

建築士を対象とする講習の指定に関する要項第 3 条第 1 項の規定に基づき指定したので、同要項第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 3 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施法人の名称及び住所
社団法人 熊本県建築士事務所協会 熊本市九品寺四丁目 8 番 17 号
- 2 定期講習又は特別講習の別
特別講習
- 3 講習の名称、目的及び対象者
 - (1) 名 称
建築士事務所の管理講習会
 - (2) 目 的
管理建築士等の資質の向上を図り、もって建築設計、工事監理の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。
 - (3) 対象者
建築士事務所の開設者及び登録申請者並びに管理建築士及び新たに管理建築士になろうとする者
- 4 講習の実施日並びに実施会場及びその所在地
 - (1) 実施日 平成 19 年 5 月 24 日
 - (2) 実施会場 熊本県立劇場地下大会議室
 - (3) 所在地 熊本市大江二丁目 7 番 1 号

熊本県告示第 332 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県 代表者 熊本県知事 潮谷義子
- 2 しゅん功認可年月日
平成 19 年 3 月 22 日
熊本県指令港第 8 号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
八代市港町 298 番、302 番、304 番、305 番、306 番地先公有水面
 - (2) 区域
次の①の地点と②の地点を結ぶ八代港防波堤と公有水面との境界線（D.L. + 3.22m により決定）、②の地点から④の地点までを順次に結ぶ八代港導流堤と公有水面との境界線（D.L. + 3.22m により決定）、④の地点と⑤の地点を結ぶ昭和 62 年 1 月 27 日付熊本県指令港第 20 号及び熊本県指令河第 79 号の承認に係る埋立区域と公有水面との境界線（D.L. + 3.95m により決定）、⑤の地点から⑦の地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑦の地点を結んだ線により囲まれた区域
①の地点 八代港防波堤燈台（北緯 32 度 31 分 22 秒、東経 130 度 31 分 57 秒）から 122 度 19 分 46 秒 30.28 メートルの地点
②の地点 ①の地点から 118 度 58 分 55 秒 561.67 メートルの地点
③の地点 ②の地点から 208 度 58 分 32 秒 0.42 メートルの地点
④の地点 ③の地点から 119 度 16 分 31 秒 521.64 メートルの地点
⑤の地点 ④の地点から 209 度 12 分 51 秒 247.47 メートルの地点
⑥の地点 ⑤の地点から 255 度 43 分 20 秒 113.27 メートルの地点
⑦の地点 ⑥の地点から 298 度 58 分 59 秒 999.98 メートルの地点
 - (3) 面積
351,221.89 平方メートル
- 4 埋立地の用途

- 5 金属製品製造業用地、保管施設用地、緑地、道路用地
埋立免許年月日及び番号
平成 5 年 11 月 29 日
熊本県指令港第 11 号
- 6 公有水面埋立法第 22 条第 3 項の市町村
八代市

熊本県告示第 333 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【特定施設入居者生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名開設者名	指定年月日
ライトホーム 熊本市黒髪五丁目 23 番 1 号	社会福祉法人リデル・ライト 記念老人ホーム	平成 19 年 4 月 1 日

熊本県告示第 334 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防特定施設入居者生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名開設者名	指定年月日
ライトホーム 熊本市黒髪五丁目 23 番 1 号	社会福祉法人リデル・ライト 記念老人ホーム	平成 19 年 4 月 1 日

熊本県告示第 335 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項及び第 32 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定相談支援事業者を別冊のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県告示第 336 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、施術者から廃止の届出があった。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔施術者（柔道整復）〕

指定番号	施術所名称	施術者	施術所所在地	廃止年月日
生熊柔個23	整骨院 H.B.C. 光の森	西郡 剛	菊池郡菊陽町津久礼3310ゆめ タウン光の森 2 階	平成 18 年 9 月 1 日

熊本県告示第 337 号

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱の一部を改正する要綱
障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱（平成 15 年熊本県告示第 386 号）の一部を次のように改める。

第 1 条中「授産施設等」を「障害者支援施設等」に改める。

第 2 条第 1 号中「第 5 号まで」を「第 6 号まで」に、「及び重度知的障害者並びに障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和 51 年労働省令第 38 号）第 1 条の 4 第 1 号に規定する者（以下「精神障害者」という。）」を「、重度知的障害者及び精神障害者」に改め、同条第 2 号中「第 14 条」を「第 43 条」に改め、同条第 3 号中「授産施設等」を

「障害者支援施設等」に改め、同条第 4 号中「授産施設等」を「障害者支援施設等」に改め、同号アを次のように改める。

ア 障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 12 項に規定する障害者支援施設、同条第 21 項に規定する地域活動支援センター又は同条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業（同条第 6 項に規定する生活介護、同条第 14 項に規定する就労移行支援又は同条第 15 項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設

第 2 条第 4 号中イ及びウを削り、同号エを同号イとし、同号オを同号ウとする。
第 3 条第 1 項第 2 号中「授産施設等支援企業登録申請書」を「障害者支援施設等支援企業登録申請書」に改める。

第 9 条第 2 項及び第 3 項中「授産施設等」を「障害者支援施設等」に改める。
別記第 2 号様式及び別記第 3-2 号様式中「授産施設等支援企業登録申請書」を「障害者支援施設等支援企業登録申請書」に改める。

- 附 則
- この要領は、告示の日から施行する。
 - 施行の日から障害者自立支援法附則第 1 条第 3 号に掲げる規定の施行の日の前日までの間は、第 2 条第 1 項第 1 号ア中「行う施設」とあるのは、「行う施設、同法附則第 41 条第 1 項、第 48 条若しくは第 58 条第 1 項の規定によりなお従前の例により運営をすることができることとされた同法附則第 35 条の規定による改正前の身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 29 条に規定する身体障害者更生施設、同法第 31 条に規定する身体障害者授産施設（身体障害者福祉工場を含む。）、障害者自立支援法附則第 46 条の規定による改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 50 条の 2 第 3 項に規定する精神障害者授産施設、同条第 5 項に規定する精神障害者福祉工場、障害者自立支援法附則第 52 条の規定による改正前の知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 21 条の 6 に規定する知的障害者更生施設若しくは同法第 21 条の 7 に規定する知的障害者授産施設（知的障害者福祉工場を含む。）」とする。

熊本県告示第 338 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 84 条第 1 項の規定により居宅介護支援事業所の指定の効力を停止した。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	停止の期間
有限会社コスモス 八代市東片町 257 番地 2	コスモス居宅介護支援事業所	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 4 月 30 日まで

熊本県告示第 339 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 4 月 4 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
			後			
一般 県道	長洲玉名 線	玉名市岱明町中土字寺ノ前 1002 番 2 地先から 同所 994 番 地先まで	前	7.2	100.0	交安 1 種
			後	12.7		
			前	8.7	100.0	
			後	12.8		

2 区域を変更する期日 平成 19 年 4 月 4 日

熊本県告示第 340 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 19 年 4 月 4 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島 2039 番 1 地先から 同所 2043 番 1 地先まで	125.0	改良工事

2 供用を開始する期日 平成 19 年 4 月 4 日

熊本県告示第 341 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により都市計画事業の認可をしたので、同法第 62 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業 3・2・2 号新市街水前寺線
- 3 事業施行期間 平成 19 年 4 月 4 日から平成 24 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地 収用の部分 なし
使用の部分 熊本市白山二丁目、白山三丁目、国府一丁目及び水前寺一丁目
地内

公 告

熊本県公告第 291 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
九州テックランド天草店
天草市亀場町大字食場宮ノ本 722 ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
変更前 ケーズデンキ本渡パワフル館
変更後 九州テックランド天草店
- 3 変更の年月日
平成 19 年 2 月 23 日
- 4 変更する理由
設置者の株式会社正一電気がギガケーズデンキ株式会社とのフランチャイズ契約解約後、株式会社ヤマダ電機との資本業務提携により、株式会社九州テックランドを設立したため
- 5 届出年月日
平成 19 年 3 月 13 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局総務振興課
平成 19 年 4 月 4 日から平成 19 年 8 月 4 日まで

熊本県公告第 292 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウンはません店
熊本市田井島一丁目 2 番 1 号
- 2 変更した事項

大規模小売店舗の設置者の変更
 変更前 熊本市南熊本一丁目 9 番 27 号
 株式会社 ニコニコ堂 代表取締役 河喜多 熊男
 熊本市田井島一丁目 2 番 1 号
 株式会社 ゆめタウン熊本 代表取締役 真下 梅夫
 変更後 熊本市田井島一丁目 2 番 1 号
 株式会社 ゆめタウン熊本 代表取締役 真下 梅夫

- 3 変更の年月日
平成 19 年 2 月 25 日
- 4 変更する理由
法人合併による
- 5 届出年月日
平成 19 年 3 月 12 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成 19 年 4 月 4 日から平成 19 年 8 月 4 日まで

熊本県公告第 293 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
第 8 グリーンプラザビル
荒尾市西原町三丁目 22 番地ほか
- 2 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
廃止前 10,335 平方メートル
廃止後 0 平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1 千平方メートル以下となる日
平成 19 年 3 月 25 日
- 4 廃止する理由
建物解体撤去のため
- 5 届出年月日
平成 19 年 3 月 1 日

熊本県公告第 294 号

球磨郡山江村山江土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	山 本 義 隆	球磨郡山江村大字山田丁 1423 番地
"	廣 田 公 市	球磨郡山江村大字山田丁 89 番地
"	小 崎 純 一	球磨郡山江村大字山田戊 177 番地
"	中 村 征 生	球磨郡山江村大字山田丁 1874 番地の 1
"	山 下 清 美	球磨郡山江村大字山田甲 1530 番地の 1
"	桐 木 正 成	球磨郡山江村大字山田丙 652 番地
"	谷 口 義 信	球磨郡山江村大字山田戊 1103 番地
"	岩 本 直 樹	球磨郡山江村大字山田丙 1074 番地
"	秋 山 稔	球磨郡山江村大字山田乙 745 番地
"	丸 山 幸 喜	球磨郡山江村大字山田乙 553 番地
監事	平 山 待 男	球磨郡山江村大字山田乙 642 番地
"	岡 元 勝 行	球磨郡山江村大字山田丁 2047 番地
"	三 川 時 則	球磨郡山江村大字山田丁 989 番地の 1
就任		
理事	山 本 義 隆	球磨郡山江村大字山田丁 1423 番地
"	中 村 征 生	球磨郡山江村大字山田丁 1874 番地の 1
"	山 下 清 美	球磨郡山江村大字山田甲 1530 番地の 1

”	谷 口 予志之	球磨郡山江村大字山田戊 944 番地
”	宮 原 誠 一	球磨郡山江村大字山田乙 569 番地
監事	岡 元 勝 行	球磨郡山江村大字山田丁 2047 番地
”	三 川 時 則	球磨郡山江村大字山田丁 989 番地の 1

熊本県公告第 295 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	植木西部 (植木町)	昭和 63 年 12 月 27 日	平成 19 年 2 月 26 日	熊本県

熊本県公告第 296 号

都市計画事業の施行について、九州地方整備局告示があったので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本県
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成 19 年九州地方整備局告示第 62 号荒尾都市計画道路事業 3・4・12 号万田下井手線
- 3 事務所の所在地 熊本県玉名市岩崎 1004-1
- 4 事業施行期間 平成 19 年 3 月 22 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- 5 事業地 収用の部分 熊本県荒尾市大字万田字中尾、字袴嶽、字穴田及び字小次郎丸並びに大字原万田字松葉及び字妙見地内
使用の部分 なし

熊本県公告第 297 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき、国土地理院長から基本測量が終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（火山土地条件図「くじゅう連山」作成作業	平成 18 年 6 月 12 日から 平成 19 年 3 月 14 日まで	阿蘇市、南小国町、小国町及び産山村

熊本県公告第 298 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営荒木浜地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 19 年 4 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営荒木浜地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成 19 年 4 月 5 日から平成 19 年 5 月 7 日まで
- 3 縦覧場所
上天草市役所

